

会議・イベントにおけるカーボン・オフセット検討会
第 3 回 議事録 (案)

1. 日時：平成 22 年 9 月 24 日 (金) 10:00-12:00
2. 場所：ルポール麹町 2F サファイア
3. 出席者：(敬称略)

委員 (◎座長)

- | | |
|---------------|--|
| 奥 真美 | 首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授 |
| 麴谷 和也 | グリーン購入ネットワーク 専務理事・事務局長 |
| 宍戸 且 | 社団法人 日本広告審査機構 専務理事 |
| 篠崎 良夫 | カーボン・オフセット推進ネットワーク カーボン・オフセット
推進委員会 委員長 |
| 菌田 綾子
(欠席) | 株式会社 クレアン 代表取締役 |
| ◎新美 育文 | 明治大学 法学部 教授 |
| 信時 正人
(欠席) | 横浜市 地球温暖化対策事業本部 本部長 |

環境省

- | | |
|-------|------------------------------|
| 上田 康治 | 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 室長 |
| 塚本 愛子 | 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 室長補佐 |
| 本田 恵 | 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 |

オブザーバー

- | | |
|-------|--------------------------|
| 岩間 隆男 | 横浜市 地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課 |
| 尾山 優子 | 株式会社 クレアン 総務課 主事 |

事務局

- | | |
|--------|-----------------------|
| 加藤 真 | 社団法人 海外環境協力センター 主席研究員 |
| 金丸 陽一郎 | 社団法人 海外環境協力センター 主任研究員 |
| 小野 さやか | 社団法人 海外環境協力センター 研究員 |

4. 議事

- (1) 第2回検討会における議事確認
- (2) 会議・イベントにおけるカーボン・オフセット検討会アウトプットイメージの確認
- (3) 第2回検討会までの議論を踏まえた課題の整理
 - ① 第2回検討会までの議論において挙げられた課題
 - ② 会議・イベントにおけるオフセットの実績と傾向
- (4) 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットにかかるガイドラインについて
- (5) 会議・イベントにおけるカーボン・オフセット普及促進策について
- (6) その他

5. 配布資料

- 資料1 会議・イベントにおけるカーボン・オフセット第2回検討会議事録
- 資料2 会議・イベントにおけるカーボン・オフセット検討会アウトプットイメージ
- 資料3-1 第2回検討会までの議論において挙げられた課題と対応策
- 資料3-2 会議・イベントにおけるオフセットの実績と傾向
- 資料4-1 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットにかかるガイドライン構成目次（案）
- 資料4-2 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットにおけるGHG算定にかかる考え方の整理
- 資料5 会議・イベントにおけるカーボン・オフセット普及促進策（案）
-
- 参考資料1 カーボン・オフセットの対象活動から生じるGHG排出量の算定方法ガイドライン（Ver.1.1）（抜粋）
- 2 カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン（Ver.1.0）（抜粋）
 - 3 カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準（Ver.1.1）（抜粋）

6. 議事概要

環境省挨拶（地球環境局 市場メカニズム室 上田室長）

検討会も第3回の開催となる。予定されたスケジュールの半ばを過ぎた形となる。新しい課題としては、普及に係る課題の整理という事となる。今まで浮き彫りとなった課題を踏まえ、ガイドラインの素案という形を示したい。素案の形は大筋見えてきたかと思うので、この段階で積極的に意見・助言をいただき、次回第4回の会議につなげていきたいと考えている。今回も積極的な討議を願いたい。

議事(1) 第2回検討会における議事確認

(新美座長より資料1についての確認)

新美座長：指摘あるいは訂正がある場合は、事務局まで願いたい。

議事(2) 会議・イベントにおけるカーボン・オフセット検討会アウトプットイメージの確認

(事務局より資料2について説明)

新美座長：本日はアウトプット2つを予定している趣旨の説明であった。早速2つのアウトプットについて審議に入りたい。

議事(3) 第2回検討会までの議論を踏まえた課題の整理

(事務局より資料3-1、3-2について説明)

新美座長：資料3-1、3-2の説明について、質疑があれば。

篠崎委員：資料3-1最初の部分、総排出量と主要排出源という点について、総排出量の把握という文言が記載されている。この点については、今年の4月に改定された第三者認証基準1.1の方で排出源というところの言葉の使い方が変わってきている事に注目したい。以前はバウンダリを各自設定して、そのバウンダリの中の主要排出源を特定していくという手順であり、バウンダリが先となっていた。改定された第三者認証基準ではまず事前に総排出量を把握し、イベント活動における主要な排出源を特定するという手順が定められている。おそらく去年はバウンダリを決めてから主要排出源を特定すればよかったと思うが、改訂後はイベントオフセットについて認証取得をする際、最も手間のかかる交通による排出についても事前把握しなければならない。その点において取組におけるハードルが高くなった。どうすればその辺りがより簡易な形で取り組めるようになるかという事は認識の必要があると感じる。

事務局：まさに指摘のあった総排出量というところ、何が総排出量なのかという事をつかむ事がかなり難しい。個々の事例を見てみると、非常に多様な形がありそうだと感じる。また、多様な形があるという事に囚われて、結局どれをやっているのか分からないというのが、今の実務者の方々の悩みと聞いている。多様な排出があるというのは大前提としても、おそらく主要な排出源であろう部分を予め示すという事について取り組む必要性を感じる。

また、資料の中にはいくつかバウンダリが明示されているが、これだけをやればいいという事ではなく、この点については少なくとも認識するべき、という

形で対応してみてもどうかと考えている。

新美座長：今の説明で、総排出量としてはおおよそこのような排出枠があるという事をガイドラインに示す。その中で主要なものがこれであると定める。そうすると総排出量そのものもかなり定型化していくということになる。

篠崎委員：不特定多数が参加する場合には、主催者が事前把握したくてもできないという事も起こりえる。その場合に対し、どのように道筋をつけるかここで結論をだすという事ではなく、今後の普及の為にも議論をしたい。

奥委員：確認となるが、ここであげられているのは、総排出量をできるだけ把握するというより、むしろ算定対象となりうるバウンダリとしては、こういうものを一番広くとらえて、これだけのもがある、という所をまずある程度示しておく。その中で必ずおさえるべきものというのはこういう項目である、といったバウンダリの部分を示すという話だと思うが。

事務局：紛らわしいのは、算定のバウンダリとオフセットのバウンダリが本来であれば一緒であるべきだとの考えがあるが、実際には双方異なる場合が多い。そこで便宜的に、ここに示すものを基本的な総排出量とニアリーイコール程度に考えて算定する。その上で、どの排出源に対してオフセットするかという事はオフセット主体の方々の判断となる。以上のような整理がなされてもよいかと考えている。

奥委員：ハードルが高いといえば高いという事に変わりがない気がしてならない。資料3-1の1(i)；レベル分けの部分について、対応策としては、会議・イベントについては主体別というのは考慮しなければならないという理解でよいか。またその部分との関連となるが、会議・イベント以外のケースであっても、主体別でレベルを考える、分けるというのは必ずしも合理的ではないというケースがあるのではないかと考えるが。

宍戸委員：今の話と関連しているが、資料3-2でレベルに関する記載がある。レベルなしという項目も見られる。そこで、この項目においてはレベルに反する、このレベルが求められる等、そういった議論の余地があるかと考えるがどうか。

事務局：レベルなし、という記載に関しては、たとえば、元々の算定方法が電力の按分という点について、現在の算定方法ガイドラインにそもそも電力という項目がなく、そういう理由でレベルなしと記載した項目がある。また別の理由として、レベルに関する情報はすでに記録されているが、算定ガイドラインとは若干違う方法で算定せざるを得なかった、というケースもある。

先ほどの奥委員の指摘に関して、実務者の意見としては、実際は主要な排出源というのは複数存在し、例えば1つ目がレベル2でできたとしても2つ目はレベル1になってしまった、3つ目についてはレベル感が全くないところで計算をせざるを得なかった。これを総体としてレベル何と呼ぶか、という疑問が浮上

している。

会議・イベントにおいて、先ほどふれたレベル感を取り除いて記載しているのは、色々検討した中で会議・イベントの特殊性というのが分かってきたというのがあり、事業者がまず第一歩を踏み出すためには、まず各論でレベルのないところで考えるということを優先した結果と理解いただきたい。

奥委員：資料 3-1 の情報提供について。チケット販売や配布印刷物作成のタイミングとオフセット準備のタイミングが合わないという事が想定され、このガイドラインに要件が必ずしも満たせないことがある、と記載されている。具体的にはどのような要件が満たせないものとしてあるか教えていただきたい。加えて、会議・イベントについて、情報提供は時系列で整理する必要は無いのだろうか。チケット販売、配布物印刷時とそれ以後で、情報提供できる情報の、イベント開催時・終了後、など情報提供の時点をもう少し広げて整理する必要性を感じる。

事務局：まず、要件を満たせないケースについて。オフセットしなくてはいけない時というのは、何についてオフセットするかを明らかにしなくてはいけない。参加者の移動なのか、電力使用量なのか、最終的に事後にそれを明示することは可能であっても、要件を満たせない例として次のようなことが考えられる。オフセット実施という全体的な方針は決定しているが、算定が直前まで確定できないために、規模感が分からないというケース。算定量が最終的に 100 トンになるのか 80 トンになるのか分からない。20 トン分の予算がここでは精査できない為に、オフセットの対象を事前に明示することが困難である。

また、時系列的な整理について、連続している会議であれば PDCA という観点で、徐々に改善が図っていけるのではないだろうか。アウトプットのガイドラインで、時系列的にこの時点でこういった情報の整理をするという記載は可能であると考え。

麴谷委員：当初の目的に立ち返って、このガイドラインというのは、既存の基準類で補いきれない部分をどう補っていくかというのが最大のポイントだと感じている。それを原点に据えて議論するべきだと個人的には思っている。つまり、総量がなかなか掴みづらい中で、何を最低限標準化するのかということとをぜひこの後の議論の中に加えてもらいたいというのが一点。もう一点は、既存の基準類とこれから議論する内容を照らし合わせ、ここで決めるという話ではなく、過去のさかのぼって考えなければならない点が出てくるのではないのかと思うが、その点についての考えを整理したい。

事務局：1 点目の指摘については、まさにそのように考えている。

2 点目の指摘について、会議・イベントについて初めての各論におとしたものとなるので、次は総論の検討をしていくときに、見直しの作業も当然あるかと感じている。

新美座長：今の麴谷委員の質問は非常に大事だと思う。従来の基準と違うものを会議・イベントでやる場合には、なぜそうしたのかということを中心にきちんと記述しながらこのガイドラインを作っていく。そして既存のものについて見直すときに、イベントの時の議論というのはここではどうなっているだろうという事でフィードバックされていく。以上の点を意識し議論していくという事が大切である。次は、会議・イベントのガイドラインについて議論をいただきたい。資料 4 について事務局より説明願いたい。

議事(4) 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットにかかるガイドラインについて

(事務局より資料 4-1、4-2 について説明)

篠崎委員：資料 4-2 のパラグラフ「GHG 排出算定の考え方」の 2 行目に、全部もしくは一部をオフセットする（主要な部分を含む）と書かれている。そうするとバウンダリで含む主要な部分をいれなければならないという解釈なのか。第三者認証基準の中では望ましい、と記載されている。交通に関する部分が大きくなるケースもあり、この点に関しては最初から敬遠しがちとなる。ただそれは入れなくてもいいのかというと、またそれは違う考え方となる。ここではあえて主要な部分という文言をいれたのかどうか意見を伺いたい。

事務局：この、（主要な部分を含む）というのは規定から抜き出している。主要な部分を含む方がやはり望ましいということ。指摘のとおり、必ずしも全部含まなければいけないと義務的に収めてしまうと、恐らく予算上の制約からできないというケースが今後増えてくると思われる。つまり、主要な部分を含んだ方が望ましいけれど、義務的なものにするかということそこまでは難しいのではないかと考える。

上田室長：いまの議論については 3 ページの算定範囲を確認頂きたい。最初にある算定範囲という部分、「基本的に以下について算定を行うものとする。」には、基本的に、とはついているが、参加者の移動と会場のエネルギー使用を推計であったとしても、基本的には含めるというスタイルにしている。この部分を、望ましいという形にするのであれば、少し緩める必要がある。

篠崎委員：この表は単に全体総量を算出する時にこの項目が必要であるという事を示しているに過ぎない。バウンダリを設定するという点においては意味が異なると思われる。表中の二重丸や丸印は、バウンダリにおいて必要という意味で記載されているのか確認したい。

事務局：資料 4-2 の 3 ページ目、表 1 については、算定に関する記載となっている。

篠崎委員：算定の話であることは理解している。確認したい点とは、バウンダリを設定する際、どの範囲で設定するか段階において必要の可否を明記する方が望まし

いのでは、という事。そういう意味で、現時点でこの表にて二重丸を決めるべきじゃないと思っている。オフセット実施にあたっては、先述の通り、バウンダリの対象でこれは必要であるという事項を明記してほしい。

新美座長：その点は大変難しいところであると認識している。非常に微妙かつ政策的な判断が必要とされる。

奥委員：資料 4-2 の 1 ページ最下段に算定の考え方が記載されている。単年度で終わるイベントなのか、それとも継続的なイベントなのかによって考え方が違ってくるのではないかとこのを前回の検討会で申し上げた。イベントがある程度継続的に行われるものであれば、PDCA 的な考え方を取り、昨年度は算定は断念したけど、今年度はチャレンジしてみる、更に精度を上げてみる、継続的に改善していく、このような継続的意志のある取組が望ましい、というような記述を是非加えてもらいたい。先ほどの事例の駅伝についても、昨年は交通を断念したが今年はチャレンジしてみるというような記述もあった。毎年毎年精度を上げていくような発想を是非ガイドラインの中に記述として盛り込んでもらいたい。

新美座長：今の指摘に関しては必要性を強く感じている。この会議・イベントの場合、継続的に実施するというのは、データを積み重ねられるという利点があり、ある程度データを積み重ねてほしい、あるいはデータを積み重ねることが望ましいという事くらいは言ってもいいのではないかと思う。この点はガイドラインの最初の基本的な考え方のところに入れておいてもいいのではないかと考える。

宍戸委員：資料の 4-1 構成目次について。前回の議論でも第三者認証のパートをここにいれるかについて、特に申請における記載方法が難しいのではないかと、また、イベントに関してはある程度簡素化したものができないか議論がなされたと記憶している。ここで改めて、イベントガイドライン第三者認証のパートを加えていくか確認したい。

事務局：必要な考え方としては、まず第三者認証の基準という中に、各論となる会議・イベントのカーボン・オフセットのガイドラインを位置付けるという事。その場合は、位置づけられる内容としては算定のルール、情報提供の方法に関する記載、これを総論で踏まえるといった考え方がある。

これについては、第三者認証基準の総論の部分に若干調整をしなくてはいけないところがあるという点、また、申請用紙の体裁については、今回議論しているイベントガイドラインで決める訳にはいかないのが、第三者認証基準の方で若干調整が必要となる点の二点が課題となる。

上田室長：宍戸委員より指摘のあった点に関しては、必要に応じて他のガイドライン記載の基準も書き換える事は考えていきたいと考えている。まずは当検討会でイベントのガイドラインを練ってもらい、それを実際に運営する時に他のガイドラ

インとどう位置付けるのか、書くだけでいいのか、直す必要があるのか、それは今後対応したいと考える。加えて一点確認したいのが、例えば交通由来の CO2 排出量推計に関して、固有値を用いるのはなかなか難しいという中で、推計値の中でも参加者全員 50 km の距離を要したと仮定するものと、アンケートによる推計において、推計を計るためのアンケート実施範囲をどの程度求めるのかにより差が生じる可能性がある。そのあたりに関して意見があれば頂きたい。次の資料を作成するときの参考にしたい。

新美座長：確かに、推計値に何を使うかという問題だと思う。意見があれば。

麴谷委員：あくまでも個人的な考えであるが、屋内の会議と屋外のイベントによって、おそらくレベル感が異なる。あくまでも屋内で参加者が特定できる会議というのは、やはりレベル 1 クラスは求めるべきだと思う。それ以外のところは推計値でしか把握しようがないとも思う。どこまで細かくとったとしても、事務負担が過剰となり、実際にアウトプットされる数字の誤差というのはそれほど多くないのではないかと個人的にはそう思っている。

篠崎委員：主催また実施する企業の考え方で変わってくると思う。どのくらいの範囲でこれをやるか、広げていけるか。参加人数が何人かというのも簡単そうに見えるが、数字を出す段階となると大変な作業となるのが実情。そうであれば算定を外部委託するか。そういった場面での多くのケースにおいて、予算は用意されていない。そうなると会議の担当者が行うことになる。こういったケースは多いと思われるので、推計値にレベル感があるというのは担当者にとって難しいのでは。

宍戸委員：屋外型イベントのケースの話について。実際私が眼前にした話であるが、昨日参加予定だった屋外イベントが大雨でメインプログラムがキャンセルになっていた。そういう場合のオフセットというのはどう考えたらよいのか。私が参加予定だったイベントとは、皇居から馬事公苑のイベント会場まで車両にて馬を運び、イベントを実施するというもの。これが雨天の為キャンセルになった。つまり車両による移動が発生しなかった為、事前算定値より CO2 が出てない。来場客も対前年で 1/50 以下だったと思う。つまり去年の実績を使っても意味がない。イベントというのはそういった特殊性が見られる。そういった時にどのような対応を考えたらよいのか。この点に関してガイドラインで何か示せれば非常に面白いと考えるが、同時に非常に難しい事であるとも思う。

新美座長：屋外のイベントは外的な要因によって、変化する度合いが多いものである。この辺りを想定した手当てについてガイドラインで触れられたら触れるというのもよいかもしれない。

また、先ほど上田室長の提案のとおり、推定値をレベル分けするというのもあるが、それは篠崎委員の意見の通り、担当者にとってみると、どっちを取るか

大変であり、加えてアンケートとなると、手間暇や予算を組むのも大変だという事になる。ガイドラインの考え方としてはできるところはやってもらうという事で一本化し、用いられるべき推計値の記載と、より実績値に近い推計値が得られる場合はそのとおり推計を行う、という記載によるものが望ましいと考えるがいかがだろうか。推計値も色々あるという事は書いておいた方がいいかと思う。基本的にはそれぞれの主体の能力と意欲によって、より実績に近い推計値を探してほしいという意図をガイドラインにて訴求してもよいのではと考える。

篠崎委員：今の議論とは異なる話であるが、資料 4-1 2 (2) のイベントに係る主体というのは、オフセット主体の事を指しているのだろうか。それともイベントの主催者を指しているのだろうか、確認したい。

つまり、オフセット主体を誰にするかって、簡単そうにも見えるが、実際は多くの考え方が存在すると感じている。

例えば、イベントにて、会場にいらっしゃるお客様に対して開催側が全てオフセットしたと情報発信するのか、それともお客様に対して、お客様自身の交通はオフセットされている、という形となるのか、オフセットの感じ方や伝え方は多岐にわたると思っている。本検討会は主催者が全てをオフセットした、でもいいかもしれない。後者のケースを考えるならば、例えばコンサート開催時に来場したお客様にオフセットを差し上げる、つまりお客様自身の排出量をオフセットしている、と啓蒙訴求のような事もあるかもしれない。イベントのレゾナートル等よりその方が謳いやすいという考え方もあるはず。これは主催者の考え方であり、主催者に任せるべきなのかと考えつつ、同時に資料上における記載表現である「イベントに係る主体」が誰を指しているのか気になったので。

新美座長：この点に関してはたびたび議論になっている。事務局に考え方を。

事務局：備考のところに、環境価値が帰属する主体と補足した。これはオフセットの主体を指している。様々な例を鑑みると多くの議論があるところと認識している。最終的には誰に帰属するか、という事を情報提供する段階で課題になってくるというのが実務上の問題となってくると想定している。同時に、理論上の整理もある上で、実務上の課題が出てくる事についても整理を行う必要がある。

篠崎委員：最終段階ではなく、おそらく企画段階で明確にしなければならないと考える。

そうでなければ申請する際、オフセット主体者じゃないと申請できないはず。

新美座長：環境価値が誰に帰属するのかという問題は情報提供の問題とも絡み、篠崎委員の発言通り、消費者にどう伝えるかというのも議論しなければならない。

篠崎委員：その点は、重要な事と考えている。

新美座長：ここでは、オフセットという仕組みを誰が手掛けているのか、という意味での

主催者という考えがあり、イベントの場合には従来は主催者でまとめていた。これまでの実例を踏まえると、いわゆる社会通念でいう主催者と、オフセットの取組は別の企業または団体が実施する、等の事例が見られた。そういった問題が浮上した際、主催者とはここでは何を指すかという事が疑問として明らかになってくるので、この点に関して多少整理の必要があると感じている。篠崎委員が意見として挙げた、環境利益の帰属主体の問題と、仕組みを仕掛ける主体と、主体が複数存在する場合、以上を想定して、かつ主体ごとに整理されたガイドラインを作りたいという事だと思う。この点に関して具体的な中身は次回という事になる。

議事(5) 会議・イベントにおけるカーボン・オフセット普及促進策（案）

（事務局より資料5について説明、その後質疑）

新美座長：普及促進策について質問・意見があれば。

篠崎委員：データベース構築について時期的な目途としてはどのように考えているか。

上田室長：これは予算の関係上、少なくとも今年度は難しい。データベースは、このガイドラインに即して実績がでてきたものを書いていくというのが基本となり、そういった観点からも着手できるのは早くとも来年度となる。また、ガイドライン策定以前の過去の実施例に関しては参考としての記載に限られる。また、そのあたりはウェブサイト等により掲載していく考えもある。これはガイドラインに即したデータベースとは違う形になるかと思うが、そういったものも考えていきたい。

篠崎委員：環境省の中でやるのか、J-COFの中でやるのか。できるだけ皆がアクセスしやすい形のものを期待したい。

奥委員：2点。1点目は資料5のグリーン購入法について、説明にあったように確かにグリーン購入法の特定品目調達に係る検討会にて、今年度のカーボン・オフセットの認証ラベルまで具体的に考慮するかどうかについての検討は行わないが、今後の検討としていく、という事になっている。ただしその場合に会議・イベントについてのカーボン・オフセット認証ラベルの考慮について検討するという事ではなくて、グリーン購入法の対象品目、それからサービス、役務も含め全体を通して、オフセット認証を受けているものについて考慮する。それを一つの判断基準として取り入れるかどうかを今後検討していこうという話である。そういう意味では、会議・イベントを実施する場合の環境負荷の低減、全体についての判断基準を検討していくという話となり、その際にオフセットが入るかどうか、一つの考慮要素として入るかどうか、という話には容易になり難い。むしろオフセットの話はグリーン購入法全体の中で考えていくということであ

り、そういう趣旨だという事を確実に説明しておいた方が望ましい。

2点目。最初に説明いただいた資料2との関係で、これはアウトプットイメージについて、アウトプット2の一番下に、自治体におけるオフセットの推奨策などが入っているが、資料5には反映されていないが、この点についてはどのように考えているか。今後の検討課題なのかを確認したい。

上田室長：具体的には、グリーン購入法自体が努力義務という事で自治体にかかるという事がある。加えて、自治体におけるオフセットの推奨策というのは、来年度の予算案を策定する際、やはり自治体自身の努力が必要という事で、まさにこのガイドラインに多くの事例を明示し分かりやすいものであればよいと考えている。

奥委員：実際に自治体レベルでオフセット推奨策を講じている事例がそもそもあるのか確認したい。

上田室長：会議・イベントについて推奨策等の事例はおそらく存在しない。

事務局：自治体でも様々な事例が個々にはでてきている状態ではあると思う。自治体がオフセットに取り組もうとした際、それこそカーボン・オフセットの物品を調達するという事と、会議・イベントなどを通じてオフセットをやっていくというのが主な取組になるかと思う。自治体にとってはイベントは市民の方と接触が多いという面的な効率性もあり、普及・啓発及び環境価値を訴えていく上ではカーボン・オフセットイベントの事例が増えつつあるといった状況である。

新美座長：本年横浜で開催されるAPECの例はカーボン・オフセット推進策の一つの位置づけられたモデルとして、他の自治体にも持ちかける形をとるという事はどうだろうか、むしろ望ましい姿なのではないか。

麴谷委員：普及・啓発というのは、情報提供したい側と受け取る側が両方存在して成り立つ。そういった視点で考えた際、今までの議論は実施側、主催側をどう定義づけるかという事、加えてカーボン・オフセットする側に対してより分かりやすく、より効率的にオフセットをするための議論がされてきたと感じている。

一方、受け取る側について、情報を受け取る側に対する普及啓発策というのが、この議論においてなされていない。企業からすれば、市場が確実に受け止めて評価してくれるからこそ実施するという背景があると考え。市場に対して、カーボン・オフセットの重要性を確実にアピールしていく事を戦略的に実施する必要があると思うので、ぜひ何らかの項目に加えてほしい。

宍戸委員：資料5で算定ツールの話がでていいる。これに関しては私が以前より誰でも簡単にできるツールがあれば、と話していたので、その意見を取り入れてもらったと思うが、具体的にアウトプットイメージのようなものがもう少しでてくると分かりやすいかと感じている。

新美座長：ご意見通り。予算等の絡みもあるかもしれないが、事務局の方で少し頭をひね

ってもらいたい。

事務局：本日はガイドラインの構成案、それからその一部を素案として提示した。この後の作業予定としては環境省及び事務局とでガイドライン全体の素案を書き込む作業に入る。委員の先生方には多忙な中に時間を調整頂くこととなるが、素案に対し個別にアドバイスを頂きたい。10月の下旬以降にパブリックコメントにかける事を目標に作業をしたいと思っている。次回の検討会については11月以降に開催を考えている。

新美座長：パブリックコメントにかける直前の案については、一度委員宛に相談に上がり、次いでパブリックコメントにかけるという手順を取りたい。そこで改めて委員方々の協力をお願いしたい。それでは最後に環境省の上田室長から。

上田室長：本日は色々とアドバイスをいただいた。今回資料の4-1、4-2あたりで議論いただいたアドバイスを踏まえて、最終的なイメージが描けてきたと感じている。これから素案を書き込む上で丁寧に作業し、後ほど委員より助言をいただくプロセスも頂戴したい。最終回までに、これという形として素案を出せるよう事務局としても精進したい。それでは、委員の皆様方に本日の活発な議論について感謝申し上げます。